

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 4月26日

【会社名】 神栄株式会社

【英訳名】 SHINYEI KAISHA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 崎 歳 章

【本店の所在の場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 神戸(078)392 - 6911番

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 長 尾 謙 一

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 神戸(078)392-6901番

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 長 尾 謙 一

【縦覧に供する場所】 神栄株式会社 東京支店  
(東京都港区芝二丁目28番8号 芝二丁目ビル内)

神栄株式会社 大阪支店  
(大阪市北区梅田一丁目3番1 - 700号大阪駅前第1ビル内)

株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【提出理由】

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1)当該事象の発生年月日

平成25年4月26日（取締役会決議日）

### (2)当該事象の内容

#### （個別）

##### 関係会社株式評価損

当社子会社である丸岡商事株式会社の財政状態及び経営成績を勘案した結果、当社が保有する関係会社株式の減損処理による関係会社株式評価損を、特別損失として計上いたします。

##### 関係会社貸倒引当金繰入額

当社子会社である神栄アグリフーズ株式会社の財政状態及び経営成績を勘案した結果、当該会社への貸付金に対する関係会社貸倒引当金繰入額を、特別損失として計上いたします。

#### （連結）

##### 連結子会社における減損損失

当社子会社である丸岡商事株式会社において、退店予定の一部営業店舗及び収益性の低下が見込まれる店舗に係る減損損失を、特別損失として計上いたします。

##### のれん未償却残高に係る減損損失

当社子会社である丸岡商事株式会社の株式取得時に発生したのれんについて、当初見込んでいた超過収益力が認められなくなったため、のれん未償却残高の減損処理による減損損失を、特別損失として計上いたします。

### (3)当該事象の損益に与える影響額

#### （個別）

平成25年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損1,221百万円及び関係会社貸倒引当金繰入額268百万円を特別損失として計上いたします。

#### （連結）

平成25年3月期の連結決算において、営業店舗に係る減損損失137百万円及びのれんに係る減損損失143百万円を特別損失として計上いたします。

なお、個別決算における関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額は、連結決算上消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

以上